

国・地域名

台湾

<p>人口・経済発展状況等</p> <p>〔参考：日本〕 ●人口：1億2,645万3千人（2018年11月確定値、総務省統計局） ●実質GDP成長率：0.8%（2018年度、内閣府） ●1人あたりGDP（名目）：3万9,306ドル（2018年、IMF）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人口 2,358.9 万人 2019年4月、行政院主計総処 実質GDP成長率 2.63 % 2018年、行政院主計総処 1人あたりのGDP（名目） 2万5,004 ドル 2018年、行政院主計総処 在留邦人 2万1,054 人 外務省「海外在留邦人数調査統計」平成30年要約版 訪日外客数 475.7 万人 2018年、日本政府観光局（JNTO） 日本食レストラン数 1万3,044 店 インターネットサイト「WalkerLand 窩客島」における「日本・日式料理」の該当数より、「歇業」（閉店の意）を差し引いた数。（WalkerLand 窩客島） https://www.walkerland.com.tw/（2019年5月現在） 	<p>市場規模（2018年、ユーロモニター）</p> <p>〔参考：日本〕 ●生鮮食品：99,810.5 百万ドル ●加工食品：182,155.3 百万ドル ●アルコール飲料：88,459.7 百万ドル ●ソフトドリンク：65,879.8 百万ドル ●ホットドリンク：7,601.4 百万ドル ●健康ウェルネス飲食品(*)：54,703.8 百万ドル ●外食フードサービス：200,015.7 百万ドル ●小売・流通業(**)：296,901.2 百万ドル</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生鮮食品 11,040.4 千トン 加工食品 9,277.3 百万ドル アルコール飲料 7,057.6 百万ドル ソフトドリンク 3,947.3 百万ドル ホットドリンク 552.9 百万ドル 	<ul style="list-style-type: none"> 健康ウェルネス飲食品 4,047.1 百万ドル (*左記カテゴリーと重複) 外食フードサービス 22,757.6 百万ドル 小売・流通業 (**店舗型、食料雑貨店に限る、税抜き) 26,514.2 百万ドル <p>※ 小売額。ただし、生鮮食品は小売量を含む総量。ホットドリンクはコーヒー、茶など。</p>
<p>日本からの農林水産物輸出状況 (平成30年農林水産物・食品の輸出実績 農林水産省)</p>	<p>4位 903億円 うち農産物708億円(78.4%)、林産物22億円(2.4%)、水産物173億円(19.2%)</p> <p>輸出額の多い品目： りんご、アルコール飲料（日本酒、ビール等）、ソース混合調味料、ホタテ貝、牛肉</p>			
<p>味覚、嗜好上の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般的に、薄味が好まれる。台湾のみそ汁やマヨネーズ等は日本人にとって味が薄かったり、甘く感じられることも多い。スイーツの糖度は日本よりも低い。 一方、日本に旅行経験のある人や若年層を中心に、本場（日本）の味を好む層も存在する。 宴会以外で食事中に酒を飲む人は少ない。食事をする場所と酒を飲む場所を区別していることが多い。ワインを好む層が増えている。クラフトビールも人気。 ご飯は白飯ではなく、何かをかけて食べるケースが多い。 日系の回転寿司や高級寿司店では日本産水産物の寿司ネタが人気。 商品自体は台湾市場にすでにあるものでも、日本産品として製法・パッケージ・ブランド力・味等で明確に差別化できる商品が求められる。 			
<p>制度的制約</p>	<ul style="list-style-type: none"> 牛肉：厚生労働省が認定し台湾政府当局が承認した食肉処理施設に由来すること、月齢30カ月未満の牛に由来すること等を条件に、輸入可能。 豚肉：日本の豚コレラ発生に伴い輸入一時停止。 鶏肉：輸入不可。 鶏卵：2019年3月1日から衛生証明書の添付が必要。 乳・乳製品：2019年3月1日から衛生証明書の添付が必要。 貝類：2018年1月1日から衛生証明書の添付が必要。重金属（基準値超え）の関係で輸入できないことがある。 コメ：2003年から関税割当品目となっている。関税割当外の輸入は、1kg当たり45台湾元（1台湾元=3.54円：2019年5月9日現在）の関税が課されるため、関税割当の輸入枠の配分を受けた業者経由で輸出するのが現実的。 柑橘類、シソ、茶：残留農薬の関係で輸入できない事例が増えている。 包装済み食品には、2015年7月から栄養成分表示の一つとして、新たに「糖」の表示が義務付けられた。また、2020年7月1日からアレルギー表示対象物質が6点から11点に変更される。 <p><原発関連規制></p> <ul style="list-style-type: none"> 福島、茨城、群馬、栃木、千葉産：すべての食品（酒類を除く）が輸入停止。 上記を除く42都道府県産の食品についてはすべての食品（酒類を除く）に産地証明書、一部放射性物質検査報告書提出が必要。うち、野菜、果実、水産物、海藻類、乳製品、飲料水、乳幼児用食品は台湾にて全ロット検査。加工食品は台湾にてサンプル検査。 岩手、宮城、東京、愛媛の水産物：検査機関が発行する放射性物質検査報告書が必要。 宮城、埼玉、東京の乳幼児用食品、乳製品、キャンディー、ビスケット、穀類調製品等：同上。 東京、静岡、愛知、大阪の茶類産品：同上。 			
<p>商流・物流・商習慣</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高級百貨店（SOGO、微風広場、新光三越、高島屋等）の高級スーパーでは日本産食品が豊富に売られているが、一般スーパーや量産店で売られている日本産食品は調味料等一部の食品のみ。 旧正月、中秋節に食品（高級フルーツや和牛等）のギフトを贈る習慣がある。 			
<p>日本食普及状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本産食品は種類、量ともに豊富であり、成熟市場。 日本産品であれば一度はトライアルで使ってもらえる可能性があるが、継続するかは別問題。市場における競争は非常に激しい。 			